

平成 23 年度第 1 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 23 年 6 月 29 日（水） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 30 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201 会議室

【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 高野 忠敏 村木 正宣
牧野 百里子 落合 敏夫 落合 信夫 増田 久幸

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長挨拶
- 5 議 事
 - (1) 協議事項
 - ① 第 2 次集中改革プラン
平成 22 年度達成状況実績報告及び平成 23 年度取り組み状況について
 - ② その他
- 6 閉 会

■開会

総務課長より開会の辞

■委嘱状交付

太田市長より増田久幸委員へ委嘱状交付

■市長挨拶

太田市長より挨拶

■会長挨拶

会長より挨拶

【議事】

①第2次集中改革プラン

平成22年度達成状況実績報告及び平成23年度取り組み状況について

事務局

配布資料について説明

会長

資料2の1ページにある第2次集中改革プランの達成状況の指標について、「菊川市は住みやすいまちだと感じている市民の割合」が0.5%下がっているが、その要因についてどう考えていますか？

事務局

アンケートの実施期間が4月20日から5月20日まででした。震災の影響により浜岡原発が全面的に停止したのが5月6日であり、それ以前に回答頂いた方は、「住みにくい」を選ぶ傾向が多かったという印象を持っています。このことが0.5%下げた要因の一つではないかと思います。

会長

3.11の東日本大震災の影響があったということですね。

事務局

このアンケートについては、他にも質問項目があるため、その結果を委員の皆さんへ送付します。

委員

私だけが行政機関の職員ですので、事務局から説明していただいた内容の感想を述べさせていただきます。

資料2の11ページに財政の健全化という実施メニューがあります。①実質赤字比率の健全化、②連結実質赤字比率の健全化、③実質公債費比率の健全化、④将来負担比率の健全化とありますが、菊川市の場合、①、②、④については、これまでも問題がないとされていたところでもあります。しかし、③実質公債費比率の健全化については、自主的に借金をしていいですよというボーダーラインが18.0%ということで、この18.0%を超えている団体は、起債をするのに許可が必要な団体となります。それが18.0%を下回る団体となれば、許可ではなく同意ということになります。

市では、18.0%を上回っていますが、ここ数年の数字を見ますと、確実にこれを下げっており、財政の健全化に向けた取り組みの成果が顕著に表れていて、まさに健全な団体になろうとしていると考えます。

次に、市税等の収納率の向上ということで、市営住宅の収納率だけが目標を達成できなかったということですが、それ以外の部分については、きちんとした対応をしたことによ

り、目標を上回っているとのことであります。他市の状況を見ますと収納率が下がっているところが多いと記憶しているのですが、菊川市の場合、確実に収納率の向上を図っているという印象を受けました。

具体的に見ていけば、財務事務所への徴収事務の委託、滞納整理機構への徴収事務の移管などの手続きを取っており、また、搜索などにも取り組んでいます。従来は、集金的な対応をしている市や町が多いのですが、菊川市の場合については、差し押さえ、搜索などの対応、本来の税の公平性の確保するような、きちんとした対応をしているということが数字に表れています。

地方自治体が自主的財源を確保して、独立性を保っていかなければならないと言われており、まず税を確保するということが最も重要と言われていています。実際、菊川市の場合には、前期計画最終年度である平成 24 年度に向けて、目標を高めに設定してありますので、大変な取り組みをされているのではないかと思います。

ここまでが感想ですが、1 点質問させていただきますと、全県で平成 24 年度から市民税の特別徴収の制度を始めると聞いておりまして、おそらく市においても、その準備をされていると思います。平成 23 年度はどのようなことを進める予定なのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

事務局

住民税の特別徴収の納税義務者の拡大の件であります。税務課の今年度の重点事業になっておりまして、平成 23 年度は事業者に対しての通知、内容説明及び要請などのソフト事業を展開するように指示しているところであります。

委員

ありがとうございました。

委員

製造業においては、問題があったら「3直3現主義」と言いまして、直ぐ現場を見て、直ぐ現物を見て、対策をしていくということが言われます。

このプランの中で気になったのが、資料 2 の 6 ページ (3) 黒田代官屋敷資料館、歴史街道館の運営形態の検討、7 ページ (5) 火剣山キャンプ場の運営形態の検討について、本年度に方針を決定するということですが、この施設について現場を見てきました。特に感じたのは、見に来られる方がいないということで、当然に施設の管理もおろそかになってくる、雑草も生えているという状態でした。

私は、採算が合う、合わないは別として、市民に来てもらえるという観点で考えたほうがいいのかと思いました。火剣山へ行ってみたところ、本当に道路が狭く、車のすれ違いもできない状態で、市民がどのくらい利用されたのかなと感じました。

他市の状況を見ると施設に特徴があるような気がします。御前崎市の「あらさわふる里公園」は、非常に多くの市民で賑わっていて、子どもを連れてバーベキューを楽しんだ後、急な芝生の斜面でダンボールを敷いて滑っていました。

また、掛川市の小さなキャンプ場でしたが、小さな小川が流れており、そこで水遊びをした後、体を洗うことができる有料のシャワーがあって、その横に小さな温泉施設がありました。さほど大きな温泉ではないのですが、非常に温泉の質が良く、肌がつるつるにな

るということで、遠くから来ている人も沢山いました。

こういったような施設の特徴がないと市民の方々はなかなか利用されないと思います。そこを踏まえながら方針を決定していただかないと本当にお金を無駄にしてしまうと感じました。

事務局

まず黒田家のことですが、ここ3ヵ年を費やしまして、米蔵や周辺の整備を完了しました。そして、黒田家の貯蔵物を展示してある代官屋敷資料館、旧小笠町出身の杉山画伯の街道画を展示してある歴史街道館、この3つの施設について、場所も比較的近い場所にありますので、黒田家を中心に連携させてみなさんに見てもらおうと考えています。

なかでも、歴史街道館については、今までは杉山画伯の絵画のみを展示していたのですが、今後については、市民ギャラリーのようなものを考えています。

市内には色んな趣味を持っている方や色んな物をお持ちの方が沢山いらっしゃいますので、市民の皆さんに使っていただきながら、展示をされる方については、知り合いを誘って見ていただく、というように利用を促進する方法について、委員会で検討を進めているところでもあります。

事務局

火剣山キャンプ場について説明します。合併前の菊川町時代からあったキャンプ場ということで、委員の質問のとおり、温泉があるわけでもなく、アクセスする道路が整備されているかと言えばされておりません。利用されている方についても、菊川市民よりも市外からみえる方が非常に多いという状況であります。資料2にあるとおりアンケートを実施したのですが、その中身を読みますと、「静かで、空がきれいでいいところです」など、利用者アンケートでは、一定の評価をいただいています。

費用対効果の観点からすれば、このキャンプ場はどうかという議論はありますが、観光資源として考えた場合に、市外の方を菊川市内に誘客できる施設であると考えていますので、費用をできるだけかけずに、癒しの場として利用していただくという運営を心掛けています。委員の御意見については、今後のキャンプ場の在り方について検討を進めるなかでの参考にさせていただきます。

委員

インターネットを見て、遠くから来られる方もいらっしゃいますので、遠くから来た人が、来て良かったと思えるものが欲しいのではないかと思います。じっくり検討して、良い方向に進めていただきたいと思います。

会長

関連の質問ですが、両施設の3～5年の入込客のトレンドはどうなっていますか？また維持管理の経費はどのくらいですか？

事務局

火剣山キャンプ場ですが、平成5年に開設されておりまして、バンガローが5棟、キャンプサイトが11区画あります。

年間利用者は、平成 17 年度が 1,270 人、平成 21 年度が 1,376 人で約 100 人増加しております。施設の稼働率で見えますと、バンガローは平成 19 年度に 43%が平成 21 年に 57.5%、キャンプサイトは平成 19 年度に 15.1%が平成 21 年度は 31.5%ということで、利用そのものは増えているということが確認できます。

維持管理経費ですが、平成 20 年、21 年には、ローラースライダーの老朽化に伴い、それぞれ 800 万円、500 万円と修繕費が通常より増えておりますが、基本的には、地元団体への委託料を含め年間 160 万円程度の経費で運営しているところであります。

事務局

歴史街道館ですが、年間の費用としては、シルバー人材センターへの受付事務の委託料が約 150 万円、施設の維持管理費として約 350 万円ということで、年間約 500 万円の経費がかかっています。入場者数につきましては、平成 17 年度は年間約 2,500 人でありましたが、少しずつ減っておりまして、平成 21 年度は約 1,200 人になっております。

会長

ありがとうございました。

委員

資料 2 の 3 ページ「コミュニティ協議会の活性化」のなかで、出前講座を行って定例会に参加したとありますが、具体的にどのような講座を行って、参加者の評判はどうだったのか、また、次の実施メニュー「市民活動団体の推進」にある市民活動推進講座という記述がありますが、これについても具体的な内容とその評価を教えてください。

また、市民と行政との活動推進については、コミュニティ協議会が 11 箇所全てに作られたので、組織の基盤ができたことは評価しています。しかし、人材の面においては、協議会の自主性に任せていたのでは、なかなかうまくいかないと思います。前々から市役所にそういう人材を育成する必要があるのではないかと申し上げてきました。

資料 2 の 9 ページ「人事制度の推進」、10 ページ「研修制度の推進」とありますが、やはり政策を進めていくうえでは、政策研修などによって政策マンを何人か養成する必要があると、そういう人たちを中心にして、市政を引っ張っていくことが非常に重要だと思います。企業でもそうだと思いますが、何人かの機関車的な立場の人がいて、それで組織を引っ張ることが必要だと思います。

押しなべてレベルを上げることも必要ですが、何人かの政策マンを作っていくということも重要ですので、今後の研修制度は、こういった視点で考えてもらいたいと思います。

事務局

出前講座については、主に新しく役員になった方を対象に、コミ協の進め方や活動内容について説明をすることを趣旨として講座を開催しました。コミ協の活動に対する反応として、組織的にはしっかり立ち上がっているが、まだじっくりこないという御意見をいただきました。そういう状況のなかで、コミ協の運営や活動などを継続させるためにも、実績と現状を踏まえながら、規約の改正などを行って、自治会とコミ協との活動仕分けを行い、地域独自の活動を展開し始めているというところもあるという現状です。

みなさんから出た課題としては、まず一つは少子高齢化ということと、安心・安全など

生活面の不安があるということでした。それと併せて、コミ協活動への参加への理解、例えば人材不足、人材育成が必要ではないかというような御意見がありました。現在、地域支援課が中心となって、各地区のコミ協に出向き、情報提供や情報収集、また活動への参画による支援を行うなかで、地域に入り込んで支援を行っています。しかしながら、1%交付金による活動内容を見ていただきますとイベントが中心となっております。

今後においては、地域での課題解決、人材育成などを行う協働によるまちづくりという考え方を取り入れていく仕組みが必要ではないかと思っています。昨年度に初めて行ったのですが、各協議会の会長さんに集まっていたいただいて、それぞれが特徴のある活動とか、若手の地域活動への参加、人手不足、役員改選の方法など様々な問題が出ております。これらの課題につきまして、各地区の会長さんが、どのような取り組みをしているか、という情報交換を行うために、開催いたしました。それぞれの意見のなかでは、今後もういった話し合う機会があれば、地域の課題解決になるヒントとなるのではないかという意見をいただきました。

市民活動団体の育成については、具体的に平成23年度に申請団体数が増えたということですが、市民活動団体の推進講座を行って、講師によるワークショップのほかに、1%交付金事業の概要を説明しております。そういうなかで、各地域づくり団体が、自分達の活動の活性化及び発展につなげたいという思いがあり、本年度の申請数の増加につながったということでもあります。具体的には、新規の活動団体は1期分で2件、2期分で6件、合計8件の新たな申請団体がありました。市民活動団体の育成という分野についても、少しずつではありますが進めていきたいと思っております。

委員

コミュニティ協議会も立ち上がったばかりですので、まだまだ課題山積であると思っております。そういうなかで、女性、若い人たち、リタイアした人たちなどを組織化して行って、その活力をいかしていくことが重要であると思っております。

それから、市役所のなかの人材の問題についても戦略的に考えていただいて、政策を推進するために、どういう形がいいのかということを実際に考えていただけたらと思っております。

事務局

研修制度の推進についてお答えします。市制を引いている自治体の状況を見ますと、研修につきましては、かなりの回数を行っています。しかしながら、菊川市においては、市になって間もないことから、そこまで至っておりません。そこで、御前崎市、牧之原市、菊川市の3市で広域的な研修ができないかということで、現在も研究を進めており、平成23年度は、各市から1名ずつ研修の担当者が集まりまして、研修計画の策定を進めております。

このなかで、御意見のあった政策研修などがこの研修計画に含まれて、人材育成のための研修が充実していくのではないかと考えております。また、この制度だけではなく、人事評価制度も含めて、総合的に市の職員の育成に努めていきたいと考えています。

委員

わかりました。私が申し上げたのは、全体的な研修の中で行うのではなくて、政策研修について、企画担当の職員が必ず受けるというような慣習を作っていただければ、それだ

けで変わってくると思います。

会長

プロフェッショナルを養成するという事で、部長から周辺の御前崎市と牧之原市で、広域的な研修をやっている、これを更に充実したいというお話がありました。しかし、もうちょっと広い視点に立ったほうが、触発効果という意味でいいのかなと思いました。

政策マンを養成することについては、色んな大学で流行っています。全国の自治体職員が集まって、同じテーブルのうえで議論するということが、内々では発見できないような新しい見方や考え方を発見できると思います。

採用についても、私たちの意見を取り入れてくれて、本年度に土木とか建築など専門的な人材を採用しました。しかし、もう一つの専門はエンジニアであると思います。政策マンというのは、文系と理系の融合したような職員ですから、簡単には育たないと思います。

一般事務と土木・建築という分け方だけでなく、こういった職員の育成についても、位置づけが必要ではないかと思います。

委員

14 ページの市営住宅の使用料の件ですが、高額滞納者に対して法的な手続きについて、備えがあれば使わなくてもよろしいかと思しますので、是非研究を進めてくださるといいかと思します。

次に、市の施設の関係ですが、お金をかけて運営していることですので、広報紙やインターネットを活用するなど広報をしていただいて、利用の促進を図っていただくとよろしいかと思します。

次に、原発、震災、津波の関係で、東南海地震が近く来るといことが言われております。予算措置などその対策について、市の財政においてどのような割合を占めて、どうなっているのかを聞かせていただきたいと思します。また、戸籍等が流されてしまっ大変だった被災地もありますので、バックアップはどのようにするのか教えてください。これについては、3市だけでなくもっと大きな単位で、自治体相互の助けあいを備えていただけるといいと思します。

先ほど会長さんがハピネスということをおっしゃいましたが、市の目標としても、住んでハッピーな市という視点もいいかなと思します。幸せというのは個人の価値観みたいなところがありまして、例えば、自分のために生きると行き詰るのですが、自分が人のためになっていると思うと、力が出てきてハッピーになる、そういう部分もあると思します。

価値観を変えれば、人はいくらでも幸せになるのかなという気がしております。社会貢献活動していただいている方を是非育てていただくとともに、職員についても楽しく目標を持って、市民のために良い自治体をつくるという志をもった方を育てていただきたいと思します。

菊川は大変いいまちだと思っていて、コンパクトではありますので、だからこそ、大きな自治体には無い、良いところが沢山あると思します。コンパクトを生かしていただきながら、全員が幸せを感じられるまちづくりを進めていただきたいと思します。

先ほど女性の力も利用してくださいということがありましたが、お互いバランスを取りながら協力して素晴らしい社会を作れるようにお願いします。

事務局

市営住宅の管理ですが、4月の機構改革により、都市政策課で担当することとなりました。とにかく実態を調査するため、滞納している人について話を聞いて、どういう生活をされているのか、お金が払えないのか、払える能力がありながらも、いわゆる悪質な滞納者なのかということをちゃんと整理しましょう、ということで話をしております。

いろいろ聞いてみますと、本当に払えない人、不景気で更に高齢者でなかなか払えない方がいるという実態があります。そういった方について、仕組みに基づいて「滞納があるから出て行ってください」というのは、非常に簡単な話ではありますが、それはできないだろうと思います。いずれにしても、内部で話をしても仕方がないので、現場に行っておの方とお会いして、実態をきちっとお聴きしたなかで、個別に対応するしかないと考えております。

なお、特に高額滞納者であって、ある程度払えるものがありながら払わない方については、きちっと対応していかなければならないので、具体的な対応についての研究を進めていくということでもあります。

会長

ありがとうございました。個々にはいろんな事情があると思います。収納率が100%になったということが果たしてそれでよいのかという問題もあるかと思っております。

「CoCo 壺番屋」という全国に展開しているカレー屋さんがありますが、創業者は生まれて一週間でトイレに捨てられていた方です。結果的に施設に預けられて、お子さんが無かった夫婦に引き取られたそうです。それから、ご両親が離婚してしまって、お父さんが大酒飲みで身体を壊してしまい、中学校を卒業するまでに、市営住宅を7回追い出されてしまって、最後には、懐中電灯で照らしながら、みかんの箱の上で宿題をしていたそうです。

彼は「私は義務教育の間で、人間が生涯でする苦労をほとんど全て知ってしまいました。」と言っています。二度とそんなことが無いようにということで、あしながおじさんという制度を作りました。

市営住宅の収納率を高めるということも重要ですが、部長さんがそういう気持ちでやっているということを書いてくれたものですから、大事なことじゃないかと思っております。決して行き過ぎたということにならないようにお願いします。

また、牧野委員が最後におっしゃってくれたのは、幸福度というものさしで、地域住民を評価するという手法があって、これが最も進んでいる国がブータンです。ブータンは中国とインドに挟まれている国で、実は経済的な面では、決して恵まれていないところですが、幸せだと答えた人が97%もありました。アンケートの設計をするときにも、是非参考にしていただきたいと思っております。他に御意見ありますか？

委員

まず、菊川市の財政状況については、先ほどお話があったとおり、健全化に向けて着実に進行しているという印象を持っています。そのなかで、市から支払われている補助金について質問しますが、社協の平成22年度の決算報告をみますと、単年度の事業活動の収支差額が約3,500万円、また、当期末の繰越の活動収支差額が約2億5,300万円です。これに対して、市から経常費補助金として約8,300万円を支払っており、この補助金は専ら人件費等に充てられています。

社協は介護など福祉に関する事業を行っており、民営の営利の部分と行政的な部分の両面を持ちながら、社会福祉法人会計に基づいて会計処理を行っています。この事業活動の収支差額は、昨年度でいうと約3,500万円ですが、どのように考えるべきでしょうか？

社協も一つの経営体でありますので、経営努力の結果であるという視点でみることもできます。また、別の面からすれば、一定額以上の補助金を支給された結果としてこういう収支差額だったという考え方もあります。この辺りは何とも言えませんが、いずれにしても、今後も経営努力の結果による正当な利益だという考えで収支差額を積み重ねていくということになるのでしょうか、その辺は何か歯止めがあるのでしょうか？その点をお聞きしたいと思います。

事務局

社会福祉協議会については、少し特殊ではありますが、社会福祉法人の一つです。菊川市の場合、デイサービスがあるのでそれを除けば、基本的には公益でやっていますので、収益をあげるということはありません。

平成22年度については約3,500万円程度の繰越金があります。社協の指導監督は県ですが、補助金や委託事業等については、市から支払うことになっています。

当期末の繰越の活動収支差額2億5,000万円の内訳としては、うち約2億円はデイサービスの運転資金に充てられています。繰越金として3,500万円がありますし、外に平成22年度の積立が、約3,900万円ございます。

全体の事業費というのは、社協がどのぐらいの事業をするのかということが根本にあります。これは、市で作成した地域福祉計画に基づいて、社協で作成した地域福祉行動計画により、社協が事業を行う、そのための運転資金がいくら残って、基金から積立金がどのぐらい必要かということが、社協も持っていなければならないし、市としても持っていなければいけないと思います。

本年度については、財政課や他担当課において、金額を抑えるという意味ではなく、適正という意味で、どのぐらいの補助金が必要なのか、という分析をやりたいと思っていますので、今後研究を進めていきます。

会長

社協への補助金額は？

事務局

市からは約7,000万円出ています。

会長

委託料等を除いた補助金ということでもいいですか？

事務局

人件費等の補助金です。委託が約4,100万円です。

委員

デイサービスの関係、要するに介護保険の関係で約2億円出ているというお話がありま

したが、介護保険の関係については、民間と競合している営利の部分でありますので、それだけの金額が出ているという事実があるなかで、果たしてこの補助金の金額が妥当なのかということで質問させていただきました。

事務局

そのとおりでございまして、デイサービスをどう考えるかということが一つございます。決算は全体を合算したものですので、デイサービスの部分と社協本体の部分に分けて考える必要があると考えています。

会長

貴重な御意見でした。今後も懇話会のなかで議論していきたいと思えます。

委員

第1次、第2次と大変努力いただいて、行財政改革が実を挙げているというのは、大変ありがたく思っています。改革をやることによって、市の職員の皆さんがプレッシャーを感じていると思えます。職員の意識がどう変わったかということについて、これからどういう風に掌握をして、この計画を進めていこうとしているのかなと思えます。

市民満足度については、日々の生活で感じることでありますが、市民との接点にいる職員がどういう言葉を発するかということが、大きなウエイトを占めると考えているものですから、是非とも第2次では、研修などによる職員の意識改革は必要であります。菊川市が行財政改革を進めて、職員はどのように気持ちが変わったのかということを知り、次へつなげていく必要があるのかなと思えます。

その辺の基本的な考えについて、教えていただければありがたいと思えます。

事務局

行財政改革を進めていくなかで、職員の意識がどう変わっているかということですが、正直申し上げまして個人の差というものがあろうかと思えます。特に第2次につきましては、3ヵ年という非常に短期間のなかでの目標を設定しまして、職員が一丸となって取り組んできた結果が、税の徴収状況などからわかるように、職員も一生懸命やってくれていることの表れではないかなと思えます。

集中改革プランを推進していくことも人材育成であると考えていますので、こういったものを含めて、人事評価についても人材育成を含めたなかで、職員の育成指導に努めていきたいと思えます。正直、全ての職員が同じ気持ちになっているかというのと、若干そうでない職員もあろうかと思えます。ただ、プランを実行していくにあたり、職員もその立場において、そういった意思を持っていると言えるのではないかなと思えます。

会長

市役所の業務が多岐にわたる一方で、人員適正化計画によって、職員数が少なくなってきたおり、職員に圧がかかってきていると思えます。

市民サービスのためにサービスをするのが公務員ですから、公務員の意識が高くなければならない、それには職場満足度が高くなければならないと思えます。仕事が非常にハー

ドだという状況で、1年に1回くらいは職員の意識調査のようなものを行っていらっしゃいますか？そういう面ではどうですか？

事務局

今年も6月上旬に2か月経った状況について、職員から調書を取っております。12月には勤務意向調書ということで、自分がどこに配属されたら一番能力を発揮できるか、というようなものを取っております。分析というほどの細かなものはありませんが、A君についてはこういう要望を持っているというものは持っています。

現在、地方分権も進んでいまして、地方に降りてくる業務が非常に多くなっており、平成24年4月からは、大きな移譲が始まるということで、組織を管理する側としても不安を感じています。

先ほど部長も言われたとおり、モチベーションをあげるには、評価をしていただきたいという職員側からの要望もありますので、次年度以降から人事評価を本格導入をする予定で進めております。とにかくモチベーションを下げない、こうすれば下がらないということは見えないですが、職員の頑張りを期待したいと思っています。

委員

私は、このことは非常に重要であると考えていて、滞納の関係についても、どういう気持ちで滞納者に話しをするのかというのは、非常に大きな答えにつながると思います。そういう意味では、モチベーションを保ちつつ上げていくというのは非常に重要だと感じています。が、「これをやらなきゃいけない」という気持ちになって、新たな課題に挑戦することが一番ですので、努力を積み重ねていただければと思います。

会長

私はNPO法人の理事長を務めておまして、委員がおっしゃるように、苦しい顔をしている職員がいるので、これはまずいと思い、今日の午後に理事長面談をやります。モチベーションを下げないためにも、職員の意見を聞くという努力はしなければならぬと感じています。

委員

最後のページの企業誘致の推進とありまして、今年度に企業向けの新たな補助金を創設するということですので、そのことを教えていただきたいと思っています。

私が5、6年前に企業誘致の担当をしていた頃の話なのですが、ある市で非常に企業誘致に成功した市があったので、何故成功しているかということのを逆に企業へ聞いてみました。もちろん補助金があればいいと言っているのですが、補助金があるからそこに立地するのではないそうです。

例えば企業が立地するための要因としては、土地がどこにあって、どういう形状をしていて、インフラはどうなっている、水はどうだとか、ガスはどうだ、電気はどうだとか、しかもその水の品質がどうかによって進出するかどうか決めるなど、非常に細かい分析が必要です。そのときに、その企業が市に相談を持ちかけたら、そういった懸念材料について、市の担当者が大変スピーディーに且つ適切にデータを持ってきて、まさに優しい市のセクションだなと思ったそうです。こんな市に立地すれば私の企業に対して、20年、30

年優しくしてくれるだろう、守ってくれるだろう、そんな理由で立地したという話を聞きました。

そういう意味では、補助金ありきの企業誘致ではないだろうなと思います。県も施設を作れば5億円、土地を取得すれば2億円の補助金というものもありますので、それでもかなり企業に対してのインセンティブを与えることになります。「どうぞ、この補助金ありますから使ってください。」ということは菊川市としても言えることですので、新たな補助金とはどんなものを作るのかということが気になります。

集中改革プランに沿っているかわかりませんが、企業が立地するのであれば、社員にとって優しい企業を誘致したいとか、市民やその地域にとって優しい企業を誘致したいということが、このプランのなかに気持ちとして入ってきたら、菊川市らしい集中改革プランでいいのかなと感じます。もちろん会長が坂本先生ですので、市民、従業員の幸福満足度を一番に高めてくれるような企業を誘致したいという気持ちが集中改革プランに入ってきたらいいので、単純に新たに補助金を創設するということはいかがなものかと思います。

事務局

新たな補助金については、決して菊川市ならではの補助金というものではなく、せめて周辺市町並みの支援の仕組みに追いつきたい、同一のテーブルに着きたいということがあります。補助金の内容としては、建築物や償却資産の購入など一定の投資について、固定資産税等の増加分を還付したらどうかということ考えております。

企業誘致については、ただ補助金を交付することで企業を呼ぶということではなく、子育て、福祉、教育、環境、インフラ整備など菊川市全体の質が上がったときに、初めて企業が菊川市に来てくれるのではないかと思います。この考え方は、市長が前から話していることですので、菊川市がトータルとして、レベルが上がったときに初めて、企業が菊川市に来ていただける、まさに企業満足度みたいなものが、充足されたときに、企業が来てくれるというように考えています。

したがって、決して誘致を促進するための補助金の仕組みというものを考えているわけではありません。まさに競争というなかで、周辺と同じ程度ものを作りたいというように考えています。

委員

だとするなら、市長さんの想いが集中改革プランのなかにも出てきたら、菊川市っていい市だな、企業にとっても優しい市だなということになりますので、そういうものがあつたら素晴らしいものになると思いました。

会長

今の意見に関連することで、神奈川県にある「鎌倉シャツ」という企業のことですが、今年は大学生を10人採用したようですが、応募が一万あったそうです。また、東京の田町の従業員が約50人のある企業では、今年の採用枠5人に対して、4万4,000人の大学生が殺到したという会社がありました。

これらの会社は、決して給料が高いということではなく、もっと大切にしたいものを大切にしているということをホームページ等によりアピールしています。企業誘致に関しては、市長さんの想いが非常に強いわけですので、委員の指摘は大事なことではないかと思

いました。

副会長

行革が平成 17 年度から始まって当初から委員として居ますが、努力した結果が出てきたというのが感想です。当初のことを考えてみますと、小泉政権の下で色んなことが変わりました。身近なところで言うと会社法が変わりました。病院の関係で言えば、医療法が大幅に変わりました。それから、地方行政で言えば地方分権によってお金の流れが変わりました。総務省からの通達で自立しなさいということで、このような大綱などを作ったわけであります。

当初、一番の目玉であった財政の健全化に関してはここ数年良くなってきており、18%を切りそうだということで、これは2重丸を付けられると思います。それから市民満足度についても50%を切っているものの、昨年度と比較すると向上しているのです、こちらも取り組んだ結果が少しずつ出ているかなと思います。

さらに良くするためにはどうすればいいのかということで、今は原子力の問題など大変な時期であり、この財源どうするのかということですが、財政を締めれば締めるほど自由度が無くなり、出し渋る面もあると思います。しかしながら、市民の安心・安全というお話が、市長からもずいぶん声が出ています。

3.11 東日本大震災の関係で、大きな変化点があったかと思います。今は、浜岡原発も停止しましたが、お茶に放射能が入っているのではないかという疑念点もあるし、実際そういうものが世界へ出ているという情報が入っています。これも大きな変化点じゃないかなと思います。押し並べて危機管理ということで、市民の皆さんは危惧しているところではありますが、この危機管理と財政面をリンクするといろいろ難しい方程式で割り切れない部分が出てくると思います。

このことについては、行政の皆さんで解決して欲しいというのが市民の意見ですし、市民に見えるような形での危機管理が望ましいと思います。そういった取り組みをどのようにしているか、もしあれば平成 23 年度の行革の大きな柱にさせていただきたいと思います。

市長

先般の東日本大震災以降、私も現場に赴き現地の人と話をしてきました。そのとき感じたのは、専門性の高い人を必要としているということです。現在も職員を派遣していますが、保健師、医者、戸籍等を発行する職員、下水道の担当職員など専門性の高い職員を派遣しています。

逆に菊川市にとってみますと、原発などについては、市だけでは防災対策ができませんので、国に第4次の防災計画を早く示してもらって、それに対して、市として早急に対応するものがないかということで、内部で調整しています。

また、津波対策については、当初は中東遠地区で津波に対する防災計画を立てようという計画があったのですが、精度の高いデータが無ければ、計画を立てたとしても、絵に描いた餅になってしまいますので、もう少し詳しいデータの収集に努め、そういった計画を立てようということで、近隣の自治体も方向転換を図ろうとしています。

お茶の話も出ましたが、国、県もコメントが日ごとに変わっているものですから、逆に消費者、生産者、茶商が被害者になっておりまして、情報提供についての反省材料になっていると思います。これから話題になるのは、グラウンドの土やプールの水などいろいろ

ありますが、きちっとしたデータを分析して、対応していきたいと思っています。

今後、菊川市としてどうするかということですが、そういった部分を総合的に見まして、今回の東日本の災害を受けながら、来年度には人的にも組織的にも対応していきたいと思っています。

副会長

市民にわかるような形で「危機管理体制をこうしています」と言えるような体制を期待しています。

市長

市民にわかるような形ということですが、例えば原子力災害について、浜岡原発で事故があった場合、10 km圏内という国が定めた基準があります。菊川市の場合は、10 km圏内に入っているのが旧小笠町、圏外が旧菊川町ということで、それだけをとっても市民が混乱しているというなかで、今回は、10 km圏内だけでなく、20、30、60 km圏外まで被害が出ており、それがもっと広がっていますので、市民へ説明するときには、言葉を選んで言わないと誤解される恐れがあります。

お茶の安全性の検査についても、茶葉で検査するのか、荒茶で検査するのか、飲むときのお茶で検査するのかということで、市民が混乱をしていますので、情報の出し方について、正確にきちっと言わないと誤解が出ますので、菊川市の場合は慎重に対応してわかりやすい情報提供に努めるよう職員へ指示しています。

副会長

国、県からの情報を速やかにわかりやすく伝えるということではなくて、市としては、こういう組織で、こう対応していくという組織体制があればいいということです。

市長

菊川市には防災計画がありまして、風水害、原発、自然災害の3つについて、それぞれに組織が決められており、どのような対応をとるかということが決まっています。ただ、市民の皆さんに十分な案内が行っているかどうかわかりませんが、万が一そのような事故が発生した場合には、県と市との整合のとれた計画を持っているものですから、広域的な地震が発生した場合には、支援がどこから来るとか、県と協議した計画を持っています。

会長

ありがとうございました。最後に何かありますか？

市長

本日は、ありがとうございました。大変貴重な御意見をいただきました。今日は幹部職員も全員おりますので、委員の皆さんと確認する意味でも、私から今日の感想を述べさせていただきます。

まず、財政基盤の確立ということでお話ありましたが、平成 23 年度で実質公債費比率の 18%をクリアできるだろうということで委員の皆さんの御指導や市民や職員の御協力

で一つの大きな成果だったと思います。

また、具体的な提案といたしまして、公共施設の在り方の件ですが、今後公共施設をどうするかということで、これから老朽化していく施設に対して基金を積むなどの対応策について、内部で協議を進めているところです。

職員の政策、企画能力、モチベーションの件ですが、みなさん御存知のとおり、最近は何の政策が流動的でありまして、例えば子ども手当や後期高齢者制度など先行きが不透明だということで、職員も非常に戸惑っています。また、市民の皆さんも最近が多様化されていまして、同じサービスをして、喜んでくれる方もいれば、不快感を示す方もいらっしゃいますので、そういったところの判断をいかに職員が的確にするかということが重要です。内部的には、トップダウン方式でやること、職員からボトムアップ方式でやって、いかに政策を上にあげてくるのかというメリハリのある職員の形成というものを育てていきたいと思っています。

防災の件につきましては、安心・安全なまちづくりということで、今後も津波等に対しては、きちっと防災計画に則りまして対応していきます。

外郭団体に対する補助金については、行政とそれぞれの団体とが連携をとりつつ、再度見直ししながら透明性の高い資金の運用というものを、さらに精査をさせていただきたいと思っています。

最後に企業誘致であります。これは定住人口の確保につながります。定住人口の確保については、子育てと教育、医療、この3点を充実することによって、企業の皆さん、若い世代の皆さんが、菊川に住んでくれれば、企業誘致につながるだろうというように取り組んでいます。

菊川市はアピール、PRが下手なものですから、そこは私をはじめ、もう少し上手になるように進めていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

会長

ありがとうございました。私は他市で行革の会長や委員をやっていますが、菊川市の委員の発言の内容、レベルの高さに敬服をいたしており、いつも非常に有意義な会であると感じます。また、私たちの提言に対する努力の達成度を見ても、行政の職員が一生懸命がんばっていると思いますし、市民もそれに応えているということも良くわかります。管理職の皆さんについては、第1線で活躍する職員の労をねぎらいながら、お仕事をさせていただきたいと思っておりますし、私たちの使命というのは、ただただ彼ら、彼女らがいい仕事ができるような環境づくりに全身全霊を注ぐことです。

なお、この会議が始まって最初の頃、補助金について見直しをやりましたが、4年、5年も経って状況が変わってきていることも事実であり、不断の改革ということで、定期的に議論していかなければならないことを提示してもらったような気がします。

次回以降は全体の議題以外に各論としてテーマを設けたいと思いますので、御協力をお願いします。また、1年に2回ですので、皆さんの議論を市政に反映することにも限界があるため、気さくに事務局へ声を掛けていただきたいと思います。

役所の方々も困ったときには、第1線の方々に我々の存在を知らせていただいて、つらいとき、苦しいときに相談に行ったらどうだということで、この懇話会を位置付けていただければ、職員の方のお手伝いもできるかなと思っています。

最後になりますが、副会長から一言いただきたいと思います。

副会長

本日はありがとうございました。3.11 東日本大震災以降、行政に対して市民が敏感になっていると思います。逆に言えば、ここでいい行政をすれば、市民満足度があがるチャンスではないかと思しますので、その取り組みを見える形でお願いしたいと思います。

以上をもって閉会します。ありがとうございました。

事務局

長時間にわたりまして、大変貴重な御意見、御提言をいただき、ありがとうございました。なお、本日出席している委員の皆さんにおかれましては、7月7日をもちまして2年間という長い任期が終了しますが、内諾をいただいておりますので、次回以降もよろしくお願ひします。

互 礼・解 散